

I 平成29年度における主要施策の推進

1 重点政策（成長戦略）の推進

平成 29 年度は、京都の最大の強みである「文化力」をあらゆる政策分野と融合・充実させ、

①日本の“こころの創生”を牽引する「世界の文化首都・京都」の実現

②京都経済の活性化と質の高い雇用の創出

③市民のいのちと暮らしを守り、子育て環境を充実

④参加と協働による地域の個性と活力あふれるまちづくり

の 4 つの視点を重視し、「京プラン実施計画 第 2 ステージ」に掲げる 307 事業の全てに着手するなど、「くらしに安全、豊かさ実感、未来に責任」のまちづくりを強力に推進した。

（1）日本の“こころの創生”を牽引する「世界の文化首都・京都」の実現

文化庁の京都への全面的な移転決定を契機に、京都の最大の強みである「文化力」を中心として、なお一層あらゆる政策分野の連携、融合、充実を図るとともに、先行移転として京都に設置された文化庁地域文化創生本部とも連携し、京都はもとより、日本を文化で元気にする取組を総合的に展開した。

まず、移転の決まった文化庁と共に進める事業の第一弾として、平成 29 年 2 月から 10箇月にわたり「東アジア文化都市 2017 京都」を開催した。この事業においては、東アジアの平和的発展に向けた日中韓での多彩な文化交流事業を行うとともに、伝統的な文化芸術から現代美術やマンガ・アニメまで市民ぐるみで様々な文化事業を実施したほか、ASEAN 文化都市も含め 17 都市の代表者が一堂に会し、文化を通じた都市間交流のあり方について議論する「東アジア文化都市サミット」を初めて開催した。

次に、平成 29 年は大政奉還から 150 年を迎える節目であることから、「歴史に学び、地域でつながり、未来に活かす」をテーマに、幕末維新にゆかりを持つ 22 都市が、文化・観光等の振興を通じて、相互に交流・連携を図る記念事業を展開した。あわせて、次の明治改元 150 年に向けて、明治期に都市存亡の危機に直面した京都の先人の復興・発展の足跡を市民ぐるみで振り返り、学び、未来につなげていくため、「明治 150 年・京都のキセキ・プロジェクト」を立ち上げ、平成 30 年 1 月から本格的に推進している。

また、二条城においては、本丸御殿の修理や石垣の現状調査に着手するなど、保存の取組をしっかりと進めるとともに、東アジア文化都市や大政奉還 150 年をはじめ、民間も含めた様々なイベントやレセプションの会場として活用したほか、「夏の早朝開城」による早朝観光の充実や、修理が完了した東大手門の特別公開等により、新しい価値・魅力を国内外の多くの人々に実感していくとともに、将来にわたって受け継いでいく機運を高める取組を行った。この結果、平成 29 年度の入城者数は 243 万人と過去最高となった。

京都ならではの多様な文化を活かした観光・産業・地域振興の取組として、京都遺産、伝統文化、伝統産業の工房訪問等の京都コンテンツを活用した文化観光メニューの開発等により京都の奥深い魅力を発信した。

また、文化を次世代にしっかりと継承していく取組として、学校教育等あらゆる機会を通じて、茶道や華道、能楽等に触れる機会を創出し、京都ならではの伝統文化教育をより一層推進するとともに、社会的困難等を抱える方々に対して文化芸術の力による支援や社会参加の促進を図るた

め、社会福祉施設等に芸術家を派遣するモデル事業を実施した。このほか、芸術大学、銅駒美術工芸高校の移転整備については設計に、京都市美術館の再整備については工事に着手した。

京都の優れた景観を守り、育て、未来へと引き継ぐ取組として、実施から10年を迎えた「新景観政策」の記念事業を行い、市民や事業者、様々な関係者の皆様と、政策の趣旨や成果を改めて確認するとともに、時代の変化に応じた今後の施策の展開について議論を深め、これから景観政策の展望をまとめた。また、京町家について、所有者や事業者など様々な方々との協働の下に、毎年約2%の割合で減失が進む危機的な状況に歯止めをかけ、将来にわたって保全・継承するため、平成29年11月に条例を制定した。

環境にやさしい循環型社会の構築に向けた取組については、都市間連携による地球温暖化対策を更に推進するため、「京都議定書」誕生20周年を記念して開催した「地球環境京都会議2017（KYOTO+20）」において、パリ市など世界18箇国・地域の約1,000名参加の下、本市が中心となり、温室効果ガスの大排出源である都市の責務を示した「持続可能な都市文明の構築を目指す京都宣言」を発信した。

また、ごみ半減を目指す「しまつのこころ条例」に基づく市民・事業者ぐるみの取組により、ごみ量は平成12年度のピーク時から半減となる41万トンまで削減できた。しかしながら、ごみ減量ペースは大幅にダウンしてきており、今後より一層、紙ごみの分別徹底や食品ロスの削減等を力強く推進していく。

ひとと公共交通優先の「歩くまち・京都」の取組については、JR西大路駅のバリアフリー化整備に新たに着手したほか、民間バス事業者が実施する利便性向上の取組に対する支援制度を新たに創設し、増便に向けた社会実験やバス待ち環境の整備など、更なる進展を図った。

（2）京都経済の活性化と質の高い雇用の創出

この間、国とも連携し進めてきた本市の経済活性化策、成長戦略の効果が着実に現れ、景気は緩やかな拡大が続いているが、これを中小企業、地場産業にしっかりと行き渡らせ、京都経済を更に活性化していくため、市内中小企業の担い手不足等の現下の課題に的確に対応し、下支えや成長支援の取組を進めた。

まず、中小企業の担い手確保、正規雇用の拡大に向けた取組として、観光関連分野において、京都府・経済界等との連携の下、専門家による事業所向けの相談支援や首都圏をはじめとした求職者を対象に市内中小企業の魅力発信等を行った。

次に、企業が成長し、その活力を市域内で發揮していただくため、久我の工業専用地域における企業誘致及び産業用地の創出のための助成制度を拡充したほか、市内企業の事業拡大や新たに市内へ進出を希望する企業のニーズに応えるため、市有地の産業用地としての活用や、まとまった用地の創出のための検討等を行った。

また、「京都市中小企業未来力会議」においては、現場の声を反映した振興策を検討するとともに、企業間連携による新たな事業の創出を図っており、地域の新たな魅力を発信し観光客の誘客・分散化を図るアプリの開発支援など、事業の具体化に取り組んだ。

活況が続く観光分野では、「京都市版DMO」の体制を強化し、海外市場・成長市場へのプロモーションを一層強力に推進したほか、国内の幅広い顧客層向けに、和食をはじめとする京都の多

彩な文化資源の魅力発信を行い、国内誘客の強化を図った。

また、外国人宿泊客の急増による宿泊施設の供給量不足への対応として、「宿泊施設拡充・誘致方針」に基づき、旅館・ホテル等拡充・誘致総合窓口の設置や京都経済及び地域の活性化を実現する上質宿泊施設の誘致制度の創設、旅館の利用促進等に取り組んだ。

これらをはじめ、観光の「質」を高め「量」を確保する取組が実を結び、平成29年の宿泊客数が1,557万人と過去最高を更新するとともに、観光消費額についても2年連続で1兆円を突破し過去最高となった。今後も平成30年5月に策定した「京都観光振興計画2020+1」に掲げる218事業を着実に推進し、「持続可能で満足度の高い国際文化観光都市」の実現に取り組み、観光の経済効果を市民生活の向上につなげていく。

同時に、市民生活と観光との調和を図ることを重視し、民泊対策については、通報相談窓口に寄せられた3,600件を超える苦情等に対し、約5,000回に及ぶ現地調査を実施し違法施設498件を営業中止にするなど、引き続き毅然と対処した。平成30年6月からの住宅宿泊事業法の施行に伴い、安全安心で地域と調和した京都らしいおもてなしの宿泊施設として適正な運営を確保するため、体制を強化するとともに、平成30年3月に条例をはじめとする本市独自のルールを定めた。

また、入洛客の増加等により、受入環境整備や交通渋滞対策など、市民生活にまで影響を及ぼす課題が発生する中、行政サービスの一層の充実を図るため、受益と負担の関係から入洛客にも一定の負担を求めるには合理性があるとの考え方から、宿泊税条例を制定した。

(3) 市民のいのちと暮らしを守り、子育て環境を充実

本市では、市民生活の安心安全を守るために、これまでからの取組に加え、東日本大震災や平成25年台風18号による大きな被害の下に得られた教訓を活かすなど、スピード感を持って着実に防災・減災対策を推進してきた。

雨に強いまちづくりとして、11河川において都市河川整備等の浸水対策を進めたほか、排水機場の老朽化修繕や大雨の際に雨水を取り込む雨水幹線の整備に引き続き取り組んだ。

また、民間建築物の耐震化対策については、災害時の初動における緊急車両等の通行を確保するため、耐震診断を義務付けられた建築物への支援制度を創設した。

このほか、公共施設の防災・老朽化対策として、橋りょうの耐震補強・老朽化修繕について、平成33年度までに対策が必要な88橋のうち9割に着手し、54橋で対策を完了したほか、緊急輸送道路等に面する斜面の防災対策、水道管・下水道管の更新・耐震化、学校の体育館の改築・リニューアル、市営住宅の団地再生等についても引き続き取り組んだ。

自然災害、人口減少等のあらゆる危機にしなやかに対応し、強靭で持続可能な都市を目指す「レジリエント・シティ」の取組については、焦点を当てて取り組む先行分野を選定するなど、今後の取組指針となる「京都市レジリエンス戦略」の策定を進めた。今後も、レジリエント・シティと方向性が重なる「まち・ひと・しごと・こころ京都創生」、「持続可能な開発目標（SDGs）」の取組との融合による相乗効果を目指し、一体的に全庁体制で取り組んでいく。

市民ぐるみ・地域ぐるみで子どもを育んでいく京都ならではの「はぐくみ文化」を礎に、子どもや若者に関わるあらゆる施策の更なる融合、推進を図るため、「子ども若者はぐくみ局」と区役所・支所に「子どもはぐくみ室」を創設し、子育て・教育環境の一層の充実に向け取り組んだ。

保育所等の定員拡大については、子育て環境の整備を願う市民ニーズの高まりを踏まえ、保育所等の新設や増改築などで、過去最大の 1,237 人分の新たな児童受入枠を確保するとともに、私立・市立幼稚園の放課後等預かり保育の一層の充実を図ったことにより、平成 30 年度当初においても国が示す定義での保育所等待機児童ゼロとなり、平成 26 年度以降、5 年連続で待機児童ゼロを達成したほか、就学前児童に占める保育所等の利用児童数は人口 100 万人を超える大都市で最高水準の 49.3% となった。また、これまで 40 億円を超える市の独自財源により維持してきた全国トップクラスの保育士給与水準に対し、国の制度に呼応した更なる処遇改善を行い、安定的な保育士の確保と保育の質の向上を図るとともに、児童館・学童クラブ、児童養護施設等で働く職員の処遇改善にも取り組み、受入体制を強化した。

また、子どもたちが経済状況等に左右されることなく、希望を持って成長し活躍できるよう策定した「貧困家庭の子ども・青少年対策に関する実施計画」に基づき、孤立防止・社会的自立を図るため、民間団体による「子ども食堂」をはじめとした「子どもの居場所づくり」の取組への支援のほか、児童養護施設等退所者を対象とした交流事業や相談機能の強化を行った。

さらに、学力の定着と自学自習の習慣化に向け、「小中一貫学習支援プログラム」の実施回数を拡大するとともに、放課後の学習支援を行う「未来スタディ・サポート教室」の実施を全中学校に拡大した。

このほか、伏見工業高校の敷地の一部を活用した「新しい定時制単独高校」の整備や、洛陽工業高校跡地に塔南高校を移転整備する「新しい普通科系高校」について基本計画を策定したほか、向島中学校区、京北地域等において地域・保護者の皆様と共に進める学校統合、小中一貫校の整備を推進した。

手話言語がつなぐ心豊かな共生社会の実現に向け、手話を学べる啓発番組の製作、インターネット議会中継への手話通訳の導入など、手話を学ぶ環境整備や手話による情報取得機会の拡大に加え、学校現場においても手話に対する一層の理解促進、普及啓発に取り組んだ。

健康長寿のまち・京都の実現に向けた取組については、健康づくりをはじめるきっかけや継続的な活動につながるよう「健康長寿のまち・京都いきいきアプリ」の運用を開始したほか、地域における在宅医療・介護関係者の連携体制を構築し、在宅療養者に対する円滑な支援を実施することを目的とした在宅医療・介護連携支援センターを、モデル事業として市内 2箇所に開設した。

また、身近なスポーツ施設の維持・修繕や利用環境向上を進めるとともに、西京極総合運動公園の計画的改修や、宝が池公園スポーツ広場南側における新たな体育館の工事に着手した。

(4) 参加と協働による地域の個性と活力あふれるまちづくり

京都のまちの様々な課題の解決に向けて、市民の皆様からまちづくりの提案を募集し、多彩な市民力・地域力を活かしたきめ細かなサポートを行う「～ひとごとではなく、「自分ごと」、「みんなごと」として市民・行政が協働！～ “みんなごと” のまちづくり推進事業」に引き続き取り組み、提案の登録件数が 280 件（平成 29 年度末）となるなど、市民参加と協働によるまちづくりを着実に推進した。

多様な魅力と個性を活かしたまちづくりについては、京都駅に近接し、市立芸術大学が移転する京都駅東部エリアに隣接する「京都駅東南部エリア」において、「文化芸術」と「若者」を基軸と

した新たなまちづくりの実現に向け、ワークショップやイベントによる機運醸成を図った。また、「西陣」の呼称の発祥から 550 年を迎えた西陣を中心とした地域においては、多彩な歴史・文化・観光資源を活かした活性化ビジョンの策定について検討を進めた。このほか、少子高齢化、地域の活力低下等が課題となっている「洛西及び向島ニュータウン」においても、地域の皆様の徹底した議論を踏まえ策定した活性化計画に基づき、地域主体の取組への支援や地域の魅力を活かした観光プログラムの構築、魅力ある公園整備等に取り組んだ。

京都市への移住を促進、支援する取組については、「移住サポートセンター『住むなら京都』」において、首都圏における移住イベント等での京都で暮らす魅力をはじめとする総合的な情報発信や、移住相談等の支援に引き続き取り組むとともに、とりわけ、北部山間地域では、実際に居住し地域の移住促進・魅力発信に取り組む「北部山間かがやき隊」を増員し活動地域を拡大したほか、空き家を活用した田舎暮らし体験住宅を増設するなど、積極的な取組を進めた。こうした取組により平成 29 年度は 35 世帯 58 人の方々の移住を実現した。

京都市の社会動態（転入と転出の差）は、平成 29 年で約 2,000 人の増加となり、7 年連続の転入超過となっている。しかしながら、大学卒業期での主に就職による東京圏への転出や、子育て世代の住宅購入による京都市周辺都市への転出など、社会動態を取り巻く課題は顕在化している。引き続き、市民の皆様の参加と協働により、京都の都市格を高める取組を推進していくとともに、とりわけ、質の高い雇用環境や良好な住環境の構築など、若い世代の京都への定着・定住に向けた取組を強化していく。

2 特別会計及び公営企業会計における政策の推進

（1）特別会計

全国初の中央卸売市場として開設してから 90 周年を迎えた中央市場（中央卸売市場第一市場）においては、将来にわたって市民の皆様に安全・安心な生鮮食料品等を安定的に提供するとともに、国内外に京の食文化の魅力を広く発信できるよう、機能強化のための再整備を進めたほか、各種記念事業を実施した。再整備の一環で生み出される賑わいゾーンについては、活用に係る協定を締結した事業者とともに、京都駅西部エリアの更なる活性化につなげていく。

中央食肉市場（中央卸売市場第二市場）においては、安全・安心・高品質な食肉の提供や京都肉をはじめとする国産牛肉の海外輸出を促進するための新しい市場本棟が完成し、平成 30 年 4 月から本格稼動するとともに、今後の海外輸出にあたっての関係者協働方策として「京都市中央食肉市場和牛輸出戦略」を策定した。

（2）公営企業会計

水道事業・公共下水道事業では、平成 29 年度は「京（みやこ）の水ビジョン」及びその後期 5 箇年の実施計画である「中期経営プラン（2013-2017）」の締めくくりの年として、この計画に掲げる事業を着実に推進するとともに、一層の経営効率化と財政基盤の強化に努めた。

水道事業においては、老朽化した配水管更新のスピードアップを図り、平成 20 年度から平成 24 年度まで平均して 0.5% であった更新率をプラン目標である 1.2% まで着実に引き上げたほか、浄水場等施設の改築更新や、鉛製給水管の取替えを進めた。

公共下水道事業においては、雨に強いまちづくりに向けた雨水幹線の整備や下水道管路の改築更新及び耐震化、合流式下水道の改善対策等を進めた。

また、山間地域の上下水道事業を将来にわたり安定的に運営するため、平成 29 年 4 月から市街地の水道事業・公共下水道事業と統合し、料金制度の統一、お客様サービスの充実、維持管理体制の強化を図った。

経営面においては、営業所を 6 箇所から 5 箇所に再編し、より一層効率的な業務執行体制を構築したほか、市内北部エリアの事業・防災拠点として機能集約した太秦庁舎を平成 29 年 7 月に開庁した。

このほか、平成 30 年度以降の 10 年間を計画期間として、水道事業・公共下水道事業の目指す将来像や、その実現に向けた取組を取りまとめた「京（みやこ）の水ビジョン—あすをつくる—」と同ビジョンの前期 5 箇年の実施計画である「中期経営プラン（2018-2022）」を平成 30 年 3 月に策定した。

市バス事業においては、路線・ダイヤの充実等に加え、地下鉄・市バスのネットワークを活用し、ひとと公共交通優先のまちづくりに一層取り組むため、「地下鉄・市バスお客様 1 日 80 万人」の達成に向けた全序を挙げた取組や民間と行政の共済による「チーム『電車・バスに乗るっ』」の取組の推進により、1 日当たりお客様数は対前年度比 5 千人増の 36 万 8 千人となった。

また、地域や民間事業者の皆様の御協力によるバス待ち空間「バスの駅」の設置拡大など、魅力あるバス待ち環境の創出に努めたほか、IC 定期券及び IC カードによる乗継割引の運用開始や車内案内表示モニターの増設及び多言語化など、お客様サービスの拡充に取り組んだ。

さらに、喫緊の課題である市バスの混雑対策として、御利用が増えている主要系統や通学系統の増便や「前乗り後降り」方式の実証実験を行ったほか、市バス・地下鉄を上手に活用した公共交通の利用促進のため、バス一日券の価格適正化（500 円から 600 円）や地下鉄・バス一日券等の値下げ（一日券 1,200 円から 900 円、二日券 2,000 円から 1,700 円）を行った。

地下鉄事業においては、市バス事業同様、民間と行政の共済による「チーム『電車・バスに乗るっ』」の取組の推進等により、1 日当たりお客様数は対前年度比 8 千人増の 38 万 7 千人となった。

また、「コトチカ北大路」を平成 30 年 3 月に開業するなど、更なる利便性の向上と駅の賑わいづくりに向けた駅ナカビジネスを積極的に展開したほか、烏丸線ホームにおける車掌用モニター設備の増設等の安全対策や IC カード利用の環境整備、車内案内表示装置の多言語化など、お客様サービスの向上を図った。

このほか、将来にわたって市バス・地下鉄が「市民の足」としての役割を果たしていくため、今後 10 年間における市バス・地下鉄事業の経営計画となる「経営ビジョン」の平成 30 年度末の策定に向けて、「京都市交通局市バス・地下鉄事業経営ビジョン検討委員会」を設置し、検討を進めた。